

令和6年4月26日

定時制夜間制保護者 各位

茨城県立水戸南高等学校長 平野 泰博

ラーケーション ～体験活動推進日～について（お知らせ）

春陽の候 保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、茨城県では、生徒が校外（家庭や地域）における体験活動を企画し、平日に保護者等と活動できる機会を確保する目的で設けられた、ラーケーション～体験活動推進日～を開始します。

つきましては、本校における導入時期、申請方法、「ラーケーションを取ることができない日（期間）」等を下記のとおり定めましたので、県教育委員会が作成した保護者用リーフレットとあわせてご確認くださいようお願いします。

記

1 導入時期

令和6年5月14日（火）から

2 申請方法

原則として、ラーケーションを取る1週間前までに、ラーケーション届（別紙1）により、保護者等が申請する。

3 本校の「ラーケーションを取ることができない日（期間）」

- ・式典（始業式・終業式・卒業式等）がある日
- ・定期考査、再考査がある日
- ・検診（身体測定・歯科検診・眼科検診等）がある日
- ・進路に関する行事（進路ガイダンス・マナーアップ講演会等）がある日
- ・学校行事（文化祭・クラスマッチ・生活体験発表会・校外学習等）がある日

4 出欠の扱い

欠席にはなりません。

5 その他

- （1）ラーケーションは、年間最大5日間取ることができます。
- （2）右のQRコードから県教育委員会が配布した「ラーケーション～体験活動推進日～」リーフレット等をご確認いただけます。
- （3）受けられなかった授業内容のサポートについては、欠席や出席停止・忌引等の場合と同様です。
- （4）給食および授業で使用する実習費等の返金はありません。



※ 問い合わせ先 TEL 029-247-6173 夜間制教頭

森田 繁